

# 西部消防局からのお知らせ

## 【令和8年3月1日より林野火災注意報、林野火災警報の運用開始】

昨年の岩手県大船渡市での大規模な林野火災を受け、西部消防局管内において林野火災が発生しやすい一定の気象状況となった場合に、消防局長は該当する市町村に林野火災注意報または林野火災警報を発令し、屋外における火の取り扱いなどの注意喚起や制限をおこないます。発令基準等の詳細については西部消防局のホームページをご確認下さい。

## 【住宅における電気火災に注意】

近年、電気器具類を発火源とする住宅火災の件数が増加しています。火災を防ぐために、以下の点にご注意ください。

### ①リチウムイオン電池の取扱いに注意！

電気器具類に使用されているリチウムイオン電池（バッテリー）は、取扱いを誤ると発火の恐れがありますので、以下の点に注意してください。

- ・強い衝撃を与えない、水に濡らさない
- ・異常（電池の膨張、発熱など）があった場合は使用を中止する
- ・熱くなる場所に放置しない

### ②地震などによる火災を防ぐ「感震ブレーカー」の設置を！

地震などの際に発生する通電火災（停電から復旧する際に発生する火災）を未然に防ぐためには、地震の揺れを感知して電気を遮断する感震ブレーカーの設置が有効です。分電盤タイプ、コンセントタイプ、簡易タイプなど、様々な種類がありますので、ご家庭に合ったタイプを選び、設置を検討しましょう。



住宅防火に関する映像資料  
(総務省消防庁)

問合せ 鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課 TEL 0859-35-1954 FAX 0859-35-1961

## 林野火災、草火災に注意しましょう

近年、気候の変動により大規模な林野火災や草火災が多発する傾向にあります。

日南町では3月から5月に特に林野火災や草火災の危険が高まります。

この時期は空気が乾燥し、強い風が吹き、落ち葉や枯れ草が多い自然条件の中で、行楽や山菜採りのため山林に入る人が増加するほか、農業のための枯草焼きなどが延焼することも原因となっています。

林野火災、草火災を予防するには一人ひとりが防火意識を高めることが大切です。

- ・ 枯草等があり、火災が起りやすい場所ではたき火をしないこと
- ・ たき火をするときには消火の準備をしておくこと
- ・ たき火は一人で行わず、緊急時にすぐ通報できるよう携帯電話などを携行すること
- ・ たき火など火気の使用中はその場を離れず、使用後は完全に消火すること
- ・ 強風時や乾燥時にはたき火や火入れをしないこと
- ・ 火入れを行う際には許可を受ける



- こと
- ・ 火災と紛らわしい煙や火炎を発生する恐れがある行為は消防署に届け出ること
- ・ 喫煙は、安全な場所で行い、吸い殻は必ず消すとともに投げ捨てしないこと

野山が新緑につつまれるまでは特に厳重な注意をお願いします。

【問合せ】役場 総務課 82-1111

